様式第１号の１（表面）（**宿泊事業者用**）

令和　年　月　日

「信州版　新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局　事務局長　様

〒

長野県内所在地

申請者名称

代表者役職

代表者氏名

電話番号

旅館業許可番号

　　　　 施設名

〒

　施設住所

　施設電話番号

長野県全国旅行支援事業　対象事業者指定申込書

長野県全国旅行支援事業実施要綱第10条の規定により宿泊旅行料金の割引を実施したいので、対象事業者としての指定を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認のうえ、□にチェックを入れてください。  ※全てにチェックがない場合は、本事業の対象事業者になりませんので、ご注意ください。 | □マニュアル・実施要綱に従い、事業を実施します。  □ワクチン・検査パッケージの運用マニュアルを読み、内容を確認した上で、運用マニュアルに基づき旅行者がワクチン接種済であること、またはPCR検査等の検査結果が陰性であることの証明を必ず確認します。  □「新型コロナ対策」を推進し、宣言書（ポスター・ステッカー）を店内・店頭に掲示します。  □基本的な感染防止対策を徹底します。  □申込者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、長野県暴力団排除条例第２条に規定する暴力団又は暴力団等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。  □風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。  □観光支援という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。  □国、長野県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。  □この誓約に虚偽があり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。  □コロナの感染拡大や予算が上限に達した場合等、本事業の中止を含めて長野県が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。  □各月の精算期日に合わせて清算手続きを行います。 |

**裏面に続きます。必ず裏面もご記入ください。**

様式第１号の１（裏面）**（宿泊事業者用）**

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者所属部署 |  |
| 担当者氏名 |  |
| メールアドレス |  |
| 電話・ＦＡＸ番号 | TEL: 　　　 FAX: |
| ホームページURL |  |

※提出いただいた個人情報については、県及び宿泊割事務局において本事業以外の目的には使用しません。

・事務局で申請内容を確認後、「登録完了通知」をお送りします。

・登録完了から初回の電子観光クーポン取得カードの到着までに１～２週間程度でかかります。予めご了承ください。

※今後追加を希望される場合は、電子観光クーポン取得カードの追加申請フォームで申請、または事務局へご連絡ください。

「信州割SPECIAL（全国旅行支援）」の概要

**次項に続きます。必ず次項もご記入ください。**

※令和５年３月15日時点の内容です。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によって事業内容を変更することがあります。

１　実施期間　令和５年１月10日（火）～令和５年６月30日（金）宿泊分

　　　　　　　ただし、令和５年４月29日（土）～令和５年５月７日（日）宿泊分は対象期間から除く

※終了期限については、全国旅行支援の制度変更により変更となる場合があります。

２　割引対象者　長野県を含めた全国47都道府県にお住まいの方

３　割引額　　旅行代金の20％（割引上限額3,000円）

※１旅行予約単位で７泊までを上限とする

４　観光クーポン　平日：1泊2,000円　休日：1泊1,000円

５　割引条件

・旅行者に対し、３回目ワクチン接種済であること、またはＰＣＲ検査等の検査結果が陰性であることを確認してください。

※詳細は宿泊事業者向けマニュアルをご確認ください。